

調達管理番号・案件名

25a00254_コートジボワール国サンパドロ・マン送変電設備整備事業準備調査 (QCBS-ランプサム型)

質問と回答は以下のとおりです。

2025年8月21日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	9	第2条 業務の背景 別紙1	企画競争説明書 別紙1が見当たりません。 P.38 別紙「業務概要表」が該当すると理解してよい か？	ご理解の通りです。
2	10	コートジボワールでは、世界銀行、アフリカ開発銀行、フランス開発庁等の他ドナーによる電力セクター事業が実施中または計画中であるため、情報収集を行い協調融資の可能性を検討すること。	現時点で、貴機構は他のドナーとの協調融資に関する調整に着手されておりますでしょうか。また、特定のドナーとの協調融資を行うご方針はございますでしょうか。	アイデア共有程度の協議を実施しております。詳細は業務開始後に情報共有いたしますが、本事業単体に対する協調融資は想定しておらず、すべてJICA資金で実施予定です。他方、対象地域周辺で他機関(アフ開等)が送電・配電事業を実施しておりますので、調査においてそのような事業の情報収集や意見交換等の実施を想定します。
3	13	発注者が実施した中小企業・SDGsビジネス支援事業については、過去の採択事業等の情報も参照しつつ、中小企業を含めた本邦企業が有する技術・製品・アイデアの活用の可能性を検討すること。	本調査において参照すべき「発注者が実施した中小企業・SDGs ビジネス支援事業」の情報は、業務開始後に貴機構よりご提供いただけるものでしょうか。	業務開始後に弊機構より提供いたします。
4	14	第2章第3条(8)環境社会配慮	「該当する場合は住民移転計画案の作成支援に係る検討を行う。」というのは支援の検討であって支援でないと考えてよいでしょうか。またその検討について追加となった場合は契約変更になるのでしょうか。	用地取得・住民移転が発生する場合は、第4条(5)「環境社会配慮に係る調査」②「住民移転計画」の業務内容をご確認いただき、住民移転計画案の作成をお願いいたします。上記項目に記載の業務のため、計画案作成のための契約変更は想定しておりません。

5	14	第2章第3条(8)環境社会配慮	「環境カテゴリ分類の見直し」が必要になった場合は、それに関わる業務は追加業務(契約変更)となるのでしょうか。	はい、環境カテゴリ分類の見直しに伴い追加業務が発生する際には、契約変更となります。
6	14	第2章第3条(9)ICT技術・デジタル技術の活用	測量・設計・積算等の業務効率化のための先端技術を活用することとあるが、これにかかる費用は、自然調査機材の定額枠で検討してよいのでしょうか。	自然条件調査に利活用する機材等であれば自然条件調査必要機材(事業用物品)の定額枠で検討してください。(第2章第7条及び第3章4.(5)参照)自然条件調査以外の業務で利活用する機材の場合は、経理処理ガイドラインに基づき、機材費等の適した項目で別途計上してください。
7	14	第2章 第3条(9)Information and Communication Technology(ICT)技術・デジタル技術の活用	「事業対象地は道路等の基礎的なインフラが未整備の地域が多く、病院や学校等への物理的なアクセスに課題があることから、本事業における遠隔サービスの可能性を検討すること。」との記載がありますが、本事業においては関連性が低いと思われるところ、どのような遠隔サービスを想定されているか、ご教示ください。	現状、特段の具体的な想定はありません。本体事業実施時に活用可能な遠隔サービスについて調査の中で確認・検討できればと思いますが、当地では多くの企業や教育省でオンライン学校の取組があります。
8	14	調査団員にSCADAを使える人材を含むこと	特記仕様書には、P.14 の記載以外に SCADA に関する事項は見当たりません。他の送変電に係る協力準備調査で通常考えられる調査や概略設計(例:変電所増設に伴う SCADA 新設・改造等)以外に、特段のご指示はございますでしょうか。	通常考えられる調査や概略設計以外には特段の想定はありません。
9	14	第2章第3条(9)ICT技術・デジタル技術の活用	SCADA を使える人材を含むこととはどういう意味でしょうか。	先方政府より、本事業におけるSCADAの活用が求められています。そのため、SCADAシステムを使える(使ったことのある)人材を調査団員の中に最低一名含めてください。
10	14	第2章 第3条(9)Information and Communication Technology(ICT)技術・デジタル技術の活用	「公共サービスの効率的・効果的な提供、防災体制の強化等の観点から、ICT 技術・デジタル技術の活用可能性について、他国や相手国他地域の事例について情報収集を行い、事業対象地における実施可能性を検討すること。」との記載がありますが、本事業においては関連性が低いと思われるところ、どのようなICT 技術・デジタル技術の活用可能性を想定されているか、ご教示ください。	何らかの具体的な技術を想定しているものではありません。候補となり得る技術及びその活用可能性も含めて調査していただくことを想定しています。該当する技術が無い場合は、無いということを調査結果としていただくことで問題ありません。

11	14	第2章第3条(9)ICT技術・デジタル技術の活用	Power Factoryのデータがカウンターパートから無料でいただけるという前提で考えてよいでしょうか。一からデータを立ち上げると、かなりの時間とMMを要します。	はい、先方実施機関より無料で共有される予定です。
12	14	事業対象地は道路等の基礎的なインフラが未整備の地域が多く、病院や学校等への物理的なアクセスに課題があることから、本事業における遠隔サービスの可能性を検討すること。	「遠隔サービスの可能性」についてですが、貴機構におかれては仕様書作成時点で具体的にどのようなサービスを想定されているのでしょうか。	現状、特段の具体的な想定はありません。本体事業実施時に活用可能な遠隔サービスについて調査の中で確認・検討できればと思いますが、当地では多くの企業や教育省でオンライン学校の取組があります。
13	16	第2章 特記仕様書案 【2】特記仕様書案 第4条 業務の内容 (4)自然条件調査、現地条件調査等 ⑤ 地質・地盤調査	“ボーリング調査では必ずコアを全長に亘って採取すること”…とありますが、対象となるのは土地盤に限定されると思われます。日本国内でもそうですが、土を対象とする地質調査では、不攪乱試料を使った室内試験を行う明確な目的がない限り、コア採取は行いません。全長に亘ってコア採取を行うことが必須となりますと、標準貫入試験を行う孔とは別に、コアリングだけの孔を近傍に掘るというやり方にならざるを得ませんが、その理解で宜しいでしょうか？標準貫入試験は土木設計条件に関わるため、オミットすることはできません。	特記仕様書に記載の通りの業務を想定しております。標準貫入試験とは別にコアリングだけの孔を近傍に掘る方法で差し支えありません。
14	18	第2章第4条(5)環境社会配慮に係る調査	「求められる場合は、上記の調査結果に基づき環境アセスメント報告書案(又はIEE報告書案)を作成する」とありますが、その場合は、追加業務と考えてよいのでしょうか。	追加業務とはなりません。
15	18	第2章 第4条(5)環境社会配慮に係る調査 ②住民移転計画	住民移転計画(RAP)の策定自体は相手国負担事項であり、コンサルタントの役割はJICAや世界銀行のガイドラインに則り、適切にRAPが策定されているかをモニタリングし、ガイドラインからの逸脱が認められる場合は、ガイドラインに従うよう指導することであると理解していますが、間違いないでしょうか。	RAPの策定自体は相手国負担事項となりますが、JICA GLおよび世銀の環境社会ポリシーに沿ってRAPが策定されるよう、第4条(5)「環境社会配慮に係る調査」②「住民移転計画」のとおり、住民移転計画案の作成をお願いいたします。

16	18	第2章 第4条(5)環境社会配慮に係る調査 ②住民移転計画	上記質問(質問6)の観点から、環境社会配慮(住民移転計画)における現地再委託業務の内容は、RAPの策定自体ではなく、相手国が実施するRAPのモニタリングであると理解していますが、間違いないでしょうか。	上記質問番号15に対する回答の通りです。
17	18	第2章 第4条(5)環境社会配慮に係る調査 ②住民移転計画	本件と同様の協力準備調査において、相手国負担で実施すべきRAPが先方の予算措置の遅れから実施されず、業務を中断して契約を解除し、RAP調査の開始をもって業務を開始する事態を経験しました。本件においては、実施機関が2026年度に環境影響評価やRAPを実施するために必要な予算は確保されているのでしょうか。	確実に予算が確保されるよう、先方に要請しております。
18	24	(9)代替案の検討 (中略) 代替案検討が求められる項目12は以下のとおり。 ④ 建設材料の種類 【脚注】 上記で指定のある事項については必ず代替案の検討を行うものとする	代替案検討の必須項目の一つに「④ 建設材料の種類」が挙げられておりますが、送変電に係る電力セクターでの類似案件では、あまり見られない検討と理解しております。従来材料と比較対象となるのは、どのような材料を想定されているのでしょうか。	特定の想定している材料はありません。適切な代替案が無ければ無いものとしていただくことで問題ありません。
19	30	(19)事業実施段階における施工上の安全対策の検討 15 ☒本業務では当該項目は適用しない。 ☒本業務では以下の対応を行う。	両方にチェックがありますが、どちらでしょうか？	「本業務では以下の対応を行う」が正しいです。誤記があり大変申し訳ありませんでした。
20	32	(23)事業効果の検討 ・ 系統内の過程における平均停電時間	過程⇒ 仮定と理解してよろしいでしょうか？	「家庭」が正しいです。
21	32	第2章 第4条 (23)事業効果の検討 ① 定量的効果 ・運用・効果指標	運用・効果指標の例として「系統内の過程における平均停電時間」との記載がありますが、系統内の「過程」とは何を意味するかご教示ください。	上記質問番号20に対する回答の通りです。
22	33	報告書名:インセプション・レポート 提出時期:キックオフミーティング後3営業日以内(日本語)	キックオフミーティングとは、JICA本部とのキックオフではなく、相手国実施機関とのキックオフミーティングとの理解でよいでしょうか？	JICA本部とのキックオフミーティングを想定していません。
23	34	第2章 第5条 成果品 (11)調査データ	位置情報を含むデータの提出形式について、ラスターデータについてはGeoTIFF形式と指定がありますが、ベクターデータの提出形式をご教示ください。	ベクターデータでの提出は想定していません。

24	34	第2章 第5条 成果品	成果品の中に「初期環境調査報告書 / 環境アセスメント案(住民移転計画案)」がありますが、これは相手国負担事項として実施する環境アセスメント、住民移転計画の報告書を意味するという理解で間違いはないでしょうか。	ご理解のとおり、環境アセスメント及び住民移転計画の実施は相手国負担事項となりますが、JICA GLおよび世銀の環境社会ポリシーに沿って実施されるよう、第4条(5)「環境社会配慮に係る調査」のとおり、環境アセスメント報告書案及び住民移転計画案を作成の上、提出ください。
25	37	第7条 機材の調達 機材名:自然条件調査必要機材 機材の別:事業用物品	事業用物品とは具体的に何を想定されていますか? 定額計上3百万円の想定は何でしょうか?	自然条件調査に利活用する標準貫入試験装置等を想定しています。
26	43	第3章 2. 業務実施上の条件(6)安全管理2)	2025年10月25日に予定されている大統領選挙に関して、現職大統領が四選を目指して対立候補への統制を強めており、選挙期間中及び選挙後に混乱が発生する可能性が高いと考えられます。 (1)業務工程は、2025年10月～2026年10月とされていますが、実質的に第一次渡航は2026年1月以降になると想定されるところ、業務工程の延長を提案することは可能でしょうか。	第一次渡航が2026年1月以降になる可能性も踏まえて業務工程を2026年10月までとしております。先方からは、調査のできる限りの短縮を求められており、調査の質に影響の無い範囲で原稿案の工程で進められればと考えています。
27	46	第3章 第4条(5)定額計上について	表の自然条件調査関係業務の金額8,000,000円に関して、変電所、送電線の調査に必要な規模と比較して予算が大幅に少ないと考えますが、想定しているボーリングの本数、単価や測量範囲、面積、単価等をご教示頂けますでしょうか。	変電所(2か所)における実施を想定しております。8,000,000円で実施できる内容をご提案いただくとともに、それ以上の金額が必要な場合には、追加提案願います。(追加提案については、プロポーザル評価の対象外とし、契約交渉時に相談・検討させていただきます。)
28	46	第3章 第4条(5)定額計上について	表の自然条件調査必要機材について、想定している機材をご教示頂けますでしょうか。	特定の機材を想定しておりません。
29	46	(5)定額計上について 2 対象とする経費:環境社会配慮関係業務 金額(税抜き):8,000,000円 金額に含まれる範囲:環境社会配慮調査費一式 費用項目:現地再委託費	環境社会配慮調査費の800万円の定額計上は、直近の東南アジアにおける類似案件の定額計上額と比較すると半額以下であり、極めて低い水準と認識しております。 (P.53/55) https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/20231122_235755_1_01.pdf また、提案者としては、企画競争説明書に記載の「第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2. 業務実施上の条件 (3)現地再委託」にある環境社会配慮調査の範囲内で提案を検討しており、別途見積ではございません。 この場合、業務開始後に貴機構から当該800万円の妥当性を裏付けるエビデンスをご提示いただく、あるいは提案者側から見積等に基づき妥当性を示し、ご相談させていただくことは可能でしょうか。	過去の投入量実績を参考に概算しておりますが、過去の投入量実績をエビデンスとして提示することはできません。8,000,000円で実施できる内容をご提案いただくとともに、それ以上の金額が必要な場合には、追加提案願います。(追加提案については、プロポーザル評価の対象外とし、契約交渉時に相談・検討させていただきます。)

以上